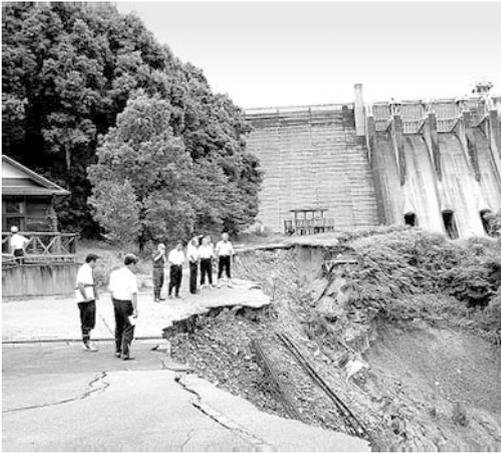


鶴田農林漁業体験実習館を廃止 鶴田ダムふれあいパークを直営に

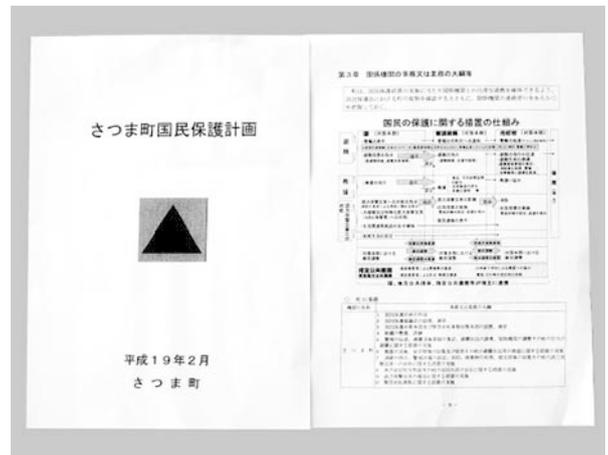
鶴田農林漁業体験実習館は、平成5年度農業農村活性化農業構造改善事業により、鶴田ダム下流の川内川右岸に建設されました。

これまで、緑の少年団の木工教室、へら鮒釣り大会など都市と地元との交流、地域コミュニケーションの場として活用されてきましたが、昨年7月の県北部豪雨により、川岸が建物近くまで崩落し、建物が傾き復旧不可能であることや河川災害

復旧工事区域内となることから、建物を撤去します。また、隣接する鶴田ダムふれあいパークも同様に使用できない状況です。両施設については、特定非営利活動法人「ひつろべ！奥さつま探検隊」を指定管理者に指定して管理をしてきましたが、施設の利用ができないことから、平成19年7月1日からは、町が直接管理します。



建設経済常任委員会による現地調査



さつま町国民保護計画

国民保護対策本部及び 緊急対処事態対策本部 条例を制定

本年2月、町は、国の方針に基づき、武力攻撃や大規模なテロなどが発生した場合に、国・県・市町村・関係機関等が連携・協力して、迅速・的確に住民の避難や救援などを行うことができるように「さつま町国民保護計画」を策定しました。

今回、町の区域において、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処等の国民保護措置を総合的に推進するため、国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関し、必要な事項を定める条例を制定しました。

5月臨時会の あらまし

5月臨時会は、5月11日に開催しました。専決処分承認を定めることについて、工事請負契約の締結についてを審議しました。審査の結果、提案された議案の全てを可決しました。

国保税の医療分課税限度額 53万円を56万円に

地方税法施行令の改正により、平成19年4月1日から医療分にかかる課税限度額を53万円から56万円に引き上げる国民健康保険税条例の改正を行いました。

課税限度額の引き上げは、平成9年度以来10年ぶりとなります。

介護納付金課税限度額の9万円を合わせると、国民健康保険税の課税限度額は65万円になります。

